

アシステック通信

ASSISTECH

2013

68号

特集:携帯型情報端末を活用した知的障害児(者)支援



本格始動!!ロボット
リハビリテーション研究開発

目次

- P.1 特集 携帯型情報端末を活用した知的障害児(者)支援
・携帯型情報端末を活用した支援
・県立西はりま特別支援学校における実践
・福祉のまちづくり研究所での取り組み
- P.7 研修クローズアップ
・福祉人材育成について
- P.9 本格始動!! ロボットリハビリテーション研究開発
- P.11 アシステック掲示板
・天空の白鷺 ～バリアフリー化された改修中の姫路城～
ひょうごアシステック研究会
・知的障害者 暮らしのアイデアブック 発行

THE HYOGO INSTITUTE OF ASSISTIVE TECHNOLOGY

兵庫県立福祉のまちづくり研究所



近年、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末といった携帯型情報端末等の急速な普及に伴い、これらを知的障害児者の支援に活用する取り組みが各地で始まっています。今回は、携帯型情報端末をどのように活用すべきか、そして福祉のまちづくり研究所での取り組みについてご紹介します。

携帯型情報端末を活用した支援

1. はじめに

2012年4月に内閣府によって公表された2011年度の消費動向調査によると、総世帯における携帯型情報端末等の普及率は94.5%となっており、ほとんどの世帯で携帯型情報端末が使われているということがわかります。携帯型情報端末は我々の生活のなかで、最も身近なICT機器となっています。

文部科学省は2011年4月に教育の情報化ビジョンを公表しました。その第一章 21世紀にふさわしい学びと学校の創造の第2項の教育の情報化が果たす役割のなかに、特別支援教育における情報通信技術について記述されている部分があります。

「特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級に在籍したり、通級による指導を受けたりする子どものほか、通常学級に在籍する発達障害のある子ども等、特別な支援を必要とする子どもたちにとって、情報通信技術は、障害の状態や特性等に応じて活用することにより、各教科や自立活動等の指導において、その効果を高めることができる点で極めて有用である。特に情報の収集・編集・表現・発信等コミュニケーション手段としての活用が期待される。」

障がいの状態や特性等に応じて活用することが、学習効果を高める点で極めて有用だと記述されているのです。そこには、障がいそのものを克服するというのではなく、障がいによる学習上の困難や生活上の困難を情報通信技術の活用により克服・改善するということが示されています。



香川大学教育学部
准教授 坂井 聡

2. 携帯型情報端末の活用

どのように携帯型情報端末を活用すればいいのか、その特徴から考えてみたいと思います。

第一に言えることは、携帯型情報端末には様々な機能がコンパクトに凝縮されているという点です。電話機能だけでなく生活ツールとして進化しているのです。これまで別々になっていたツールが携帯型情報端末一台で実現できるのです。

次に言えることは、場所を選ばず、いろいろな場所で使うことが可能なことです。その機種によっては風呂場などで使うことができるものもあります。片手で操作できコンパクトなため、生活の様々なシーンで場所を選ばずに使うことが可能なのです。

また、コミュニケーションツールとしての活用も重要です。電話であれば会話するための機能のみでしたが、電子メールによるコミュニケーションができます。電子メールは、場所や時間などの制約を受けることが少なく、視覚的な情報を使ってやり取りすることができ、これが音声によるコミュニケーションを苦手としている人にとっては有効になるのです。

さらに、使いやすさも活用を考える上で重要です。携帯型情報端末の操作でマニュアルを見ながら練習した人はほとんどいないと思われます。これは、携帯型情報端末は直感的な操作で利用できるように工夫されており、操作方法を身につけやすいようになっているからです。文字を読むことができなくても、その操作方法是身につけやすいのです。

このように携帯型情報端末は支援ツールとして活用できる可能性を秘めています。では、具体的な使い方をどのように考えればいいのか、ここでは、主に知的障がいのある場合を考えてみましょう。知的障がいのある人が困るであろうと思われることと、それに対して携帯型情報端末で解決できそうなことを対応させて整理してみます（表）。

困っていること	携帯型情報端末で解決できること
音声でのコミュニケーションが苦手	電子メールの利用
覚えることが苦手	カメラ機能
漢字を思い出すことが苦手	漢字変換の機能
文字を書くことが苦手	電子メール、メモ機能
連絡事項を筆記するのが苦手	音声メモ機能
計算が苦手	電卓機能
目的地までスムーズに移動するのが苦手	GPSとマップの機能
予定が分からなくなることがある	カレンダー機能
残り時間を理解するのが苦手	タイマー機能
買い物をしてお金を計算して出すのが苦手	お財布携帯の機能
URL等を打つのが苦手	QRコード読み取り機能

（表） 困っていることと携帯型情報端末で解決できること

このように整理すると、知的障がいのある子どもたちが困ることを携帯型情報端末の機能で解決できる可能性があることがわかんと思います。

3. おわりに

ここでは、携帯型情報端末のもつ可能性とその活用の考え方、そして具体的なアイデアに触れてきました。教育の世界では、児童や生徒に有害情報をもたらし、子どもの学習や生活に弊害をもたらすものというようにとらえられていることが多いように思います。しかし、この携帯型情報端末には、子どもたちの困っていることを解決する様々な機能が備わっているのです。これらを学習上の困難や生活上の困難を解決するために使わない手はありません。

県立西はりま特別支援学校における実践

研究テーマ：「携帯型情報端末を活用した学習支援および
自立・コミュニケーション支援について」

全職員で取り組む研究テーマ

本校では、平成23年度から兵庫県立福祉のまちづくり研究所研究第1グループ(以下、研究所)と連携して、iPod touchやiPad等の携帯型情報端末を活用した学習支援や自立へ向けた支援への試みを重ねてきました。研究所から貸し出されたiPod touchやiPad等を使用して、(1)携帯型情報端末を利用してコミュニケーション能力や自立支援、身辺処理能力、スケジュール管理等の向上を図る。(2)既存のアプリケーションを活用するなかで、問題点や改善点を集約して、使いやすいアプリケーションの提案とアプリケーション開発の提案を行うことを目的に校内研究として取り組んできました。その取り組みは、①平成23年度から25年度までの3年間継続で行う。②全職員(約110名)が参加して取り組む。③学校生活において携帯情報端末が活用される6場面を想定して、各グループに別れて研究することを研究の軸に進めてきました。



兵庫県立西はりま特別支援学校
研究研修部長 関 史秋



iPadに興味を持ち集まる子どもたち
1番人気は、“太鼓の達人”です

- ・**日常生活の支援**: 学校生活全般を通じて、着替え、歯磨き、朝の会、余暇活動等の支援を考えるグループ。
- ・**コミュニケーション**: 従来のコミュニケーションツールの代替に携帯型情報端末を活用するグループ。
- ・**家庭との連携**: iPod touchの録音、録画機能等を使い、学校と家庭の連絡に活用するグループ。
- ・**自立活動**: 自立活動部が中心となり、自立活動の授業において独自に活用方法を考察するグループ。
- ・**授業場面**: 授業において携帯情報端末を児童生徒が活用、あるいは、指導者が教材教具として使用するグループ。
- ・**個別研究**: 研究所で試作したコミュニケーション支援アプリを活用した支援に取り組むグループ。

携帯型情報端末の活用場面ごとに分けられた6グループ

研究体制としては、学部・学年を超えて学校全体で研究を推進するため、学部・学年混合グループを構成して取り組むこととしました。そして、月1回のグループ研究会とICTに精通した外部講師を招いた講義を軸に、研究を推進してきました。10名の研究研修部員が、それぞれのグループの代表として各グループにおける研究の中心となり、研究に使用するiPad等の携帯型情報端末の管理と整備も行い

ました。全体で中間報告会や最終報告会を行い、グループ間の情報交換と研究の共通理解を図っていきましました。外部講師を招いての講演会では、大学の講師陣から、研究への情報提供と助言を得ることができました。

2年間にわたる取り組みの成果

平成23年度は、ほとんどの職員が、iPod touch や iPad 等の機器に関するスキルやアプリケーションに対する情報を持たない状況からの研究開始でした。そのため、機器の機能や操作を理解することと、機器を活用した児童生徒へのそれぞれの取り組みを、並行して行わなければなりませんでした。そのような状態の研究であったにもかかわらず、学校全体で取り組んだ結果、授業以外にも家庭との連絡ツールとして使用するなど、多岐にわたった活用方法に取り組めたことは大きな成果となりました。

平成24年度の取り組みは、1年目のグループを基盤に機器の活用場面を再整理して研究を開始しました。職員もある程度、機器の扱いやアプリケーションの情報にも慣れた様子が見受けられ、研究は活性化を帯びていきました。携帯型情報端末の研究を進めるなかで教師も生徒も、その便利さや楽しさを知り、学習場面や休み時間のなかで、iPod touch や iPad が効果的に活用されていきました。

2年間の研究実践を通じて約70の実践事例がまとめられました。研究の成果は、校内研究冊子『実践のまとめ』としてまとめられ、校内の職員や地域の小中学校に配布していきました。また、本校での研究を広く地域に公開するために、夏季休業中にICT公開研修会を企画し、本校の取り組みや実践例を報告できました。



日常生活の支援で、動画を観ながら、手洗いする小学部児童

ゲーム世代の子どもたちと携帯情報端末

携帯型情報端末を活用した児童生徒への支援や指導では、“児童生徒の障害や実態の理解”“携帯型情報端末の操作の習熟”“適切なアプリケーションの選択”が三位一体となり、初めて効果的な支援や適切な指導につながります。機器ありきではなく、目の前の児童生徒の課題や問題を理解したうえで、教員自身が携帯情報端末の操作を習熟して、使い慣れた教材教具にしておく必要があります。そのうえで、児童生徒の課題や発達段階に応じた適切なアプリケーションの選択を行い、支援や指導に活用していくことが、大きな成果をあげられると思います。教員が考えるより、ゲームや携帯電話に触れながら育った子どもたちは、携帯情報端末の扱いに対して柔軟で、積極的で、一旦興味を示せば、期待以上の成果がみられます。今後、携帯型情報端末が普及して、より身近なツールとなれば、それを活用した児童生徒への支援や指導への大きな可能性を見いだせるはずです。



授業場面で、電卓アプリを活用して買物学習を行う高等部生徒

福祉のまちづくり研究所での取り組み

はじめに

福祉のまちづくり研究所では、平成23年度から3年間の研究期間で特別支援学校や知的障害児施設と連携しながら、携帯型情報端末を活用した自立生活支援の実践と、効果的に実践を進めるためにどのような準備や配慮が必要なのかの検証を進めています。ここでは、平成23年度の実践結果を中心に研究所での取り組みについて紹介します。

取り組み方法

実践は兵庫県立西はりま特別支援学校、兵庫県立赤穂特別支援学校、赤穂精華園児童寮、出石精和園児童寮と但馬地域の特別支援学校の4箇所5施設で行いました。今回使用した機器はiPod touchとiPadで、各施設の教員や支援員に試してもらったり、対象とする児童生徒の興味や能力を検討したりしながら、コミュニケーション支援7種類、自己管理支援7種類、学習支援8種類、余暇支援22種類、その他ビジネス用や標準インストールされている9種類、合計53種類のアプリケーションを選定して実践を行うこととしました。

次に、周辺環境の整備として、テレビ電話やウェブブラウザ、などのアプリケーションを利用するためインターネット接続する必要がありましたので、部屋の壁までネットワーク回線が整備された教室用に無線LANルータを、屋外で接続するためにモバイルWi-Fiルータを用意しました。また、自分一人で使うだけでなく、教室内で他の人に画面を見せたり音を伝えたりするため、大型テレビ接続用ケーブルや外付けスピーカー(Bluetooth接続することで無線で使えるもの)も用意しました。

そして、上記のハード面の整備と並行して、実践を担当するそれぞれの施設の教員、支援員の皆さんが機器の基本的な機能や使い方を習熟するため準備期間をとって、実践は一部の事例で先行的に7月から、他の実践事例では9月から行うこととしました。



福祉のまちづくり研究所
研究第一グループ
研究員 大森 清博

実践結果

実践の結果、西はりま特別支援学校51事例、赤穂特別支援学校2事例、赤穂精華園4事例、出石精和園ほか11事例、合計68事例が報告されました。児童生徒、教員、支援員の多くにとって初めて触れる機器だったこともあり、お互いに手探りで取り組んだ結果、機器に慣れることを主眼とした実践が多くなりました。児童生徒の興味を引くため、iLoveFireworks(15事例)、Pocket Pond(15事例)、太鼓の達人プラス(8事例)が画面をタップすると映像と音が即座に反応するのでよく利用されました。



好きな方をタップして伝える



なぞり書きの練習

実践事例は大別すると、①コミュニケーション支援(13事例)、②自立支援(授業場面を含む自立全般の支援、46事例)、③家庭との連携(学校において教員と保護者の間で機器を活用、9事例)に分類されました。今回の実践では68事例中44事例(65%)で実践開始前に設定した目標を達成できました。特に、家庭との連携では全事例で目標を達成できました。これは保護者にとってニーズが高く積極的に取り組んだことや、夏休み前から時間を掛けて実践の意義や機器の説明をしたことが要因と考えられます。一方、いくつかの事例では期間途中で実践を断念しました。担当した指導者の報告を分析すると、・本人のニーズから始める基本を忘れてはいけないこと、・指導者には機器やアプリケーションの知識が必要であること、・本人や指導者に熱意があっても環境が整わなければ十分な効果が得られないこと、の3点が示唆されました。

また、今回の実践では機器に関するトラブルもいくつか発生しました。機器の故障については、iPod touchに噛みついて液晶画面を割る事例が報告されました。しかしながら、この事例では破損後も実践をあきらめず自作の保護ケースを作成することで破損が収まり、当初の目標どおりコミュニケーション支援に活用することができました。別の事例では、余暇時間に機器を自由に操作していると指導者の気づかない内に設定を変更してパスコードロックしてしまうトラブルが発生しました。この事例ではその後「設定を勝手に変えてはいけません」という約束を作って約束を守って使うように指導しています。

今回得られた実践結果は「特別支援学校や知的障害児施設でのiPod touch、iPadの活用実践事例集」としてまとめ、兵庫県内の関係施設に配布するとともにホームページで公開しています。

おわりに

最近発表されたデータによると、昨年、携帯電話全体の販売台数に占めるスマートフォンの割合は7割を超え、タブレット端末の販売台数はデスクトップPCを上回ったそうです。今回の実践では「iPod touchやiPadをさわったことのない人」の方が多かったですが、数年後には「誰もが当たり前に使うツール」になるかもしれません。そうなれば、携帯型情報端末は最も身近な支援機器の一つになると思います。さいごに、携帯型情報端末の実践事例や使いやすいアプリなどがまとめられたホームページを参考資料として紹介します。

- 1)魔法のプロジェクト、<http://maho-prj.org/>
- 2)東京都障害者IT地域支援センター「Android携帯用・障害のある人に便利なアプリ一覧」「iPhone、iPad用・障害のある人に便利なアプリ一覧」、<http://www.tokyo-itcenter.com/>
- 3)kintaのブログ(国立特別支援教育総合研究所の金森克浩さんのHP)「iPadソフトの情報源」、
<http://kinta.cocolog-nifty.com/kinta/2012/02/iphon.html>
- 4)福祉のまちづくり研究所「特別支援学校や知的障害児施設での iPod touch,iPadの活用実践事例集」、<http://www.assistech.hwc.or.jp/kenkyu/publication.html>

福祉人材育成について

福祉のまちづくり研究所家庭介護・リハビリ研修センター課
開発指導員 小椋 智子

福祉・介護の人材育成

日本の社会福祉サービスは従来の、救済的・選別的なものから、一般的・普遍的なものに変化しています。いわゆる、「隔離政策」から「地域包括ケア」に移行し、行政機関や社会福祉法人、社会福祉協議会が中心であったサービス供給体制が多様化しています。それにともない、国民の福祉・介護ニーズは急速に拡大しサービスは多様化・高度化しているのが現状だと言えます。また、保健・医療・福祉という個別の分野で完結するサービスから高齢者保健福祉や障がい者保健福祉というように相互に連携のとれた総合的福祉サービスへの取り組みへと変化してきています。これにより、福祉・介護人材の育成は量的確保と資質向上が喫緊の課題となっています。

研修の役割と意義

当研修センターでは、厚生労働省の障がい者福祉施策における「サービス管理責任者研修」「児童発達管理責任者研修」「相談支援従事者研修」介護保険事業における「認知症介護研修【5研修】」「介護予防推進研修」を主に企画・運営しています。

いずれの研修においても「福祉課題をもつ人が自立した生活を送れるように自己解決力を引き出すための支援」ができる人材の育成を念頭におき、次世代の福祉専門職の育成を目指しています。具体的には、それぞれの研修で目的や最終の到達目標は違いますが、研修受講者の学びが利用者の生活の質の向上に直結するため正しい知識・技術・理念の伝達をすることが重要な役割になると考えます。また、兵庫県全域から様々な経験・分野の異なる受講者が集まる場で体系化された倫理観を伝えていくことで地域包括ケアの推進に向けて①対人援助技術の向上②ソーシャルワークの標準化を目指すことそのものが研修の意義であると考えます。

研修事業における人材育成への提言

障がい福祉分野、高齢者福祉分野においてソーシャルワークの理論を基に研修を実施しているのですが、その中で課題となってくることがあります。それは、本来ソーシャルワークは実践の中でこそ体系化されるということです。研修における人材育成で重要なことは「研修修了＝指定基準を満たす＝終結」とするのではなく、受講者一人一人が研修の内容を現場で実践することにより専門

職としてのスキルアップを現場で行えるように伝えることです。当然のことですが、研修を受講してすぐに専門職になれるのではありません主体的な学びの場において学んだ技術・理論を実践に結びつけ、ソーシャルワークを体系化し専門性を向上させていくことにあります。そのためには、研修において効果的なカリキュラムから学びを実践に結びつけるための工夫を積極的に仕掛けていくことが重要です。また、様々な福祉課題を持つ人々のニーズを敏感に捉え、柔軟に体系を作り変えていくことが必要となります。その取組は介護・福祉の質の向上につながり、地域福祉の推進へとつながっていきます。そのために必要なことは「専門職は専門職が育てる」という理念を持つ専門家が研修を担当し、利用者本位のサービスを展開するために受講者と協働して専門職としての果たすべき使命感の構築を行いながら未来につながる福祉・介護の専門職の育成を推進していくことが不可欠です。



認知症対応型サービス事業開設者研修受講者によるプレゼン

福祉用具ミニ講座

椅子式階段昇降機について

階段を上り下りすることが困難な方が利用される福祉用具に「階段昇降機」があります。その中には「椅子式階段昇降機」「車椅子用階段昇降機」「可搬型階段昇降機」など様々な種類がありますが、今回は、「椅子式階段昇降機」について書きたいと思います。

椅子式階段昇降機は、階段に設置したレールに沿って椅子が動くことにより、階段を上ったり下りたりすることができます。通常は椅子の肘かけにスイッチがついており、また上下階どちらからでも椅子を呼んだり送ったりできるスイッチがついています。

屋内用だけでなく、屋外用もあり、レールの型により、直線階段だけでなく、廻り階段や踊り場がある階段にも設置が可能です。

福祉のまちづくり研究所 家庭介護・リハビリ研修センター課のホームページ<http://www.hwc.or.jp/kensyuu/>をみていただくと、福祉用具展示ホールに展示してある福祉用具がすべて掲載されており、椅子式階段昇降機も見ていただくことができます。また、福祉用具展示ホールの隣にある「ウェルフェアテクノハウス神戸」も福祉のまちづくり研究所が管理しており、そちらにも椅子式階段昇降機があり、上記ホームページのテクノハウスのページに写真が載っていますので、そちらもご覧ください。試用をご希望の場合は、福祉用具展示ホールまでご連絡ください。



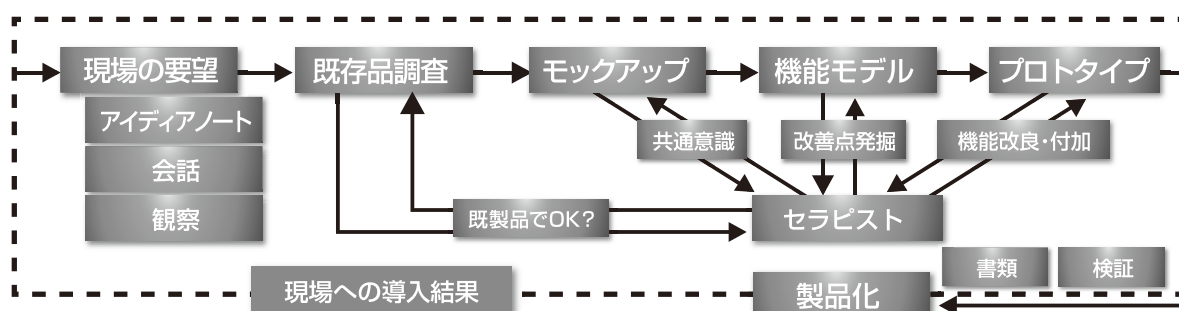
本格始動!! ロボットリハビリテーションセンター研究開発

福祉のまちづくり研究所・研究第二グループ
特別研究員 本田 雄一郎

ロボットリハビリテーション開発への挑戦

福祉のまちづくり研究所と隣接するリハビリテーション中央病院には、臨床と工学の融合によるロボット技術を活用した先進的なリハビリテーション訓練を行える国内初のロボットリハビリテーションセンターが設立されています。このセンターは臨床部門と研究開発部門からなっており、福祉のまちづくり研究所の研究第二グループの研究員がロボットリハビリテーションセンターの研究開発の人員として現在兼務しています。ロボットリハビリテーションセンターの特筆すべき長所は、臨床部門と研究開発部門の地理的な近さにあります。両部門は隣り合う二つの建物の間を繋ぐ橋を渡るだけで行き来する事ができる非常に恵まれた環境にあります。

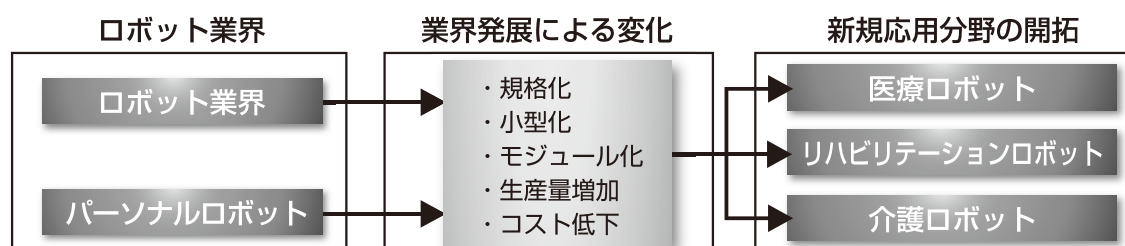
臨床の現場にいる医師、セラピストと研究開発を行う研究員が協力し合うことで、フィードバックを随時行いながら技術ありきの開発ではなく、利用者の利便を考えた研究開発を進めていくことが可能となります。



（現場の要望から使えるモノ作りの流れ。情報交換により現場ニーズと現状の技術レベルをリハビリスタッフと研究員が認識し合い、開発において、機能が洗練されていくことで使いやすい機器の実現に繋がっていきます。）

ロボット技術のリハビリテーション訓練への応用

近年、急速に発展してきているロボット技術は、リハビリテーション訓練の場に応用することが出来ます。それは、産業ロボットやパーソナルロボットのニーズから開発された技術要素が集約され、基本機能がモジュールとして準備されるようになってきたからです。さらに、手の出せる価格帯へモジュールのコストダウンが起こっていることも理由のひとつです。このような状況により、従来は人手がかかり現実的に行えなかったような動作訓練でも比較的単調な動作であればロボット技術を利用して行えるようになってきています。とりわけ、同じ動作を反復する歩行訓練において、ロボット技術が利用されています。



（ロボット産業が発展することにより、扱いやすくなったロボット技術が新規応用分野を開拓します。そのひとつがリハビリテーション訓練の分野です。）

現在、ロボットリハビリテーションセンターの臨床部門では、身体装着型ロボットに分類される1)筋電義手、2)インテリジェント義足、3)ロボットスーツを用いた訓練が行われています。



(身体装着型ロボットの例。a)インテリジェント義足, b) 筋電義手, c)ロボットスーツ)

これらの身体装着型ロボットを身体に装着するとそれまで動けなかった人が急に動けるようになったり、思い通りに身体の動きをコントロールできるわけではありません。まず、これらを適切に利用できるようになるための訓練があり、それによってはじめて、ロボット技術による支援が効果を発揮します。今後、リハビリテーション訓練に役立つツールのひとつとしてロボット技術を導入できるだけの知識と経験を持つセラピストの存在が欠かせなくなっていくと思われます。

リハビリテーション（医療）の現場では、ロボット技術により得られる支援として「機能の改善」と、それによる社会生活の促進の手段として「機能の代償」に対して効果があるかを判定することになります。現状では、インテリジェント義足と電動義手に関して、それらがもたらす機能の改善と機能の代償に効用がみられ、生活レベルの引き上げが行なわれるため、これらの高機能義肢を利用するに値するエビデンスがわかっています。しかし、ロボットスーツについては、このエビデンスを明らかにしていくために活動している段階です。

	機能の改善	機能の代償
インテリジェント義足	再び歩行可能	仕事復帰、スポーツ活動など
電動義手	両手作業が可能	仕事復帰、スポーツ活動など

今後も登場して来る様々なリハビリテーション支援ロボットに対して、それらがもたらす効果のエビデンスを明らかにしていく必要があります。

開発部では、セラピストと協力し、リハビリ訓練の効果や手法をより高め、その効果を証明できるようなツールの開発を進めていきます。

将来、医工連携がより進み、リハビリテーション訓練の場や生活環境で人とロボットがうまく連携することによりdisableがableに変わる時代がくることを信じています。

天空の白鷺 ～バリアフリー化された改修中の姫路城～

ひょうごアシステック研究会

ひょうごアシステック研究会では、11月30日に姫路市都市局まちづくり推進部のご協力を得て、姫路城修理見学施設「天空の白鷺」の見学会を行いました。案内していただいた専門員からは文化財としての価値や景観を損なわずにバリアフリー化をすすめることの難しさを伺いました。本来が要塞である城郭建築には多数のバリアが設けられており、もちろんそれらも文化財の一部であるため安易に手を加えることができないとのことです。それでも一人でも多くの方に見学してもらえよう、見学施設までの通路全てにスロープが設置され(急勾配や隘路の部分もあり複数の介助者が必要)、天空の城の内部はエレベーターも設置されていました。

各地においても、観光施設や景勝地でバリアフリーに向けた取り組みがされています。車いすの方も事前に情報を集めて、十分な準備をすればいろんな観光地を訪れることができるようになっていきます。利用者が増えれば観光地のバリアフリー化も進むはず。積極的に出かけて楽しみましょう。



知的障害者 暮らしのアイディアブック 発行

研究所では知的障害を持たれる方の自立性向上を目的に、ご本人やご家族、ヘルパー、地域の相談員など身近な支援者の方々に向けた、「暮らしのアイディアブック」を製作しました。家庭内での日常生活場面を中心に、様々な生活用具や福祉用具の活用を通じた生活や支援の工夫を紹介した内容になっております。ご希望の方は福祉のまちづくり研究所までお問い合わせ下さい。



アシステック通信

第68号(平成25年3月)

[編集・発行]

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター
兵庫県立福祉のまちづくり研究所

〒651-2181 神戸市西区曙町1070
TEL 078-927-2727(代) FAX 078-925-9284
<http://www.assistech.hwc.or.jp>

編集 後記

研修センター課の各種研修においては、皆様のご理解と多くの講師等の方々の支えにより、年度の区切りを迎えることができました。ここに心から厚く御礼を申し上げます。来年度は研究所が創設されてから20周年を迎えます。これからも、人それぞれの「その人らしい生活の支援」に向けたサービス提供につながる研修拠点としての役割が担えるよう取り組んでまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

アシステック通信編集委員長
水口 信宏